

令和6年栗山町議会定例会7月臨時会議 会議録

令和6年7月8日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1 番	齊	藤	義	崇	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
5 番	堀		文	彦	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	齊	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君
11 番	鵜	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	中	野	真	里
事務局 主査	山	内	あ	づ さ

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町 長	佐々木	学	君
副町長	橋場	謙	吾 君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小南	治	朗 君
建設課 長	谷口	良	之 君
建設課技術担当主幹	向中野	宏	樹 君
建設課総務管理担当主幹	本 田		徹 君
教 育 長	吉 田	政	和 君
学校教育課 長	桑 島	克	典 君
学校経営改善室長	太 田	淳	司 君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

会期の決定

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第 21 号 栗山町学生寮別館新築本体製作工事の請負契約について

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長、報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年栗山町議会定例会を再開し 7 月臨時会議を開会いたします。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 今、開会議会の議会期間は本日 1 日間といたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番佐藤議員、8 番斉藤隆浩議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 2、議会運営委員会より、このたびの臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第 3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第 21 号栗山町学生寮別館新築本体製作工事の請負契約について 1 件であります。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受

けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、監査委員、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の定例会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鶴川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

◎議案第 2 1 号

○議長（鶴川和彦君） 日程第 4、議案第 2 1 号 栗山町学生寮別館新築本体製作工事の請負契約についてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木学君） 議案第 2 1 号 栗山町学生寮別館新築本体製作工事の請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

栗山町学生寮別館新築本体製作工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、栗山町学生寮別館新築に係る本体製作、設置工事であります。

契約の方法は、随意契約によるもので、契約金額は、8,536 万円であります。

なお、予定価格に対する落札率は、98.79 パーセントであります。

入札につきましては、6 月 2 8 日に行い、契約の相手方は、千歳市泉沢 1 0 0 7 番地 1 6 8 株式会社アーキビジョン 2 1 代表取締役丹野正則であります。

なお、本工事につきましては、コンテナ型ムービングハウスの木造建築物工法の特許を持つ、同社との随意契約により実施するものであります。

工事場所は、栗山町朝日 4 丁目 7 番地 3 5 であります。

工事内容は、コンテナ型木造 2 階建 2 2 8.3 5 m² 1 棟、2 人部屋 8 部屋、定員 1 6 人の学生寮別館新築に係る本体製作及び設置工事であります。

工事期間は、着手の日から、令和 7 年 2 月 2 8 日までであります。

この工事の財源内訳につきましては、国庫補助金 3,759 万円、地方債 2,380 万円、基金 1,348 万 7 千円、一般財源 1,048 万 3 千円であります。

なお、設置に伴う基礎工事及び、給排水、電気設備等の工事につきましては、栗

山町学生寮新築附帯工事として別途、指名競争入札を行い、2,387万円で落札しました松原産業株式会社と契約を締結しておりますことを申し添えます。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木千逸君） 1点確認の意味で御質問を申し上げます。

随意契約ということでございましたが、随意契約となった理由についてお答え頂きたいというふうに思います。

○議長（鵜川和彦君） 6番鈴木議員の質疑に対する答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 鈴木議員、随意契約にどのような形になったかということですが、本体工事に関わる指名業者、株式会社アーキビジョン21ですね、こちらにつきまして移動式木造建築物スマートモジュール、こちらの開発元ということもありまして、一般社団法人の日本ムービングハウス協会、こちらの本部企業となっているところです。

今回の学生寮別館を移動式木造建築物で施工するに当たりまして、日本ムービングハウス協会の道央地区会議のうち、公共工事の実績があって、それで入札参加資格のある、アーキビジョン21、1社のみということで、1社指名の随意契約として発注してるところでございます。

○議長（鵜川和彦君） 鈴木議員。

○6番（鈴木千逸君） 随契の理由につきましては、1社しかないということで承知いたしました。

移動式ということを選んだことについての理由もあわせて教えていただけますでしょうか。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 鈴木議員重ねての御質問、移動式のこの建物ということで実際の施行と、実際の来年の4月から学生さんたちの入居確保するということ考えたときに、工期的なものということも踏まえた上で、より時間の短く施工ができるということで、こちらの工法を選んでいるところでございます。

○議長（鵜川和彦君） 鈴木議員。

○6番（鈴木千逸君） 重ねてお尋ねしますが、工期だけの問題でしょうか。

工期だけではなくて将来的に、生徒数の変動ということも踏まえてということなのだろうと推察しますが、その辺についてもちよっと確認をさせてください。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

学校経営改善室長。

○学校経営改善室長（太田淳司君） 鈴木議員の御質問でございますが、ムービングハウスにつきましては、将来的な施設の利活用、それから汎用性だとか、あと耐用年数の向上という部分、それから今、答弁でもありました建設工期が短縮できるということで、こちらのほうを採用しております。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

端議員。

○9番（端師孝君） ちょっと確認したいことがあるんですけど、議案名に、本体製作工事というふうな表現の仕方をされてるんですけどこれっていうのは今回このムービングハウス工法を使った工事っていうのはこの本体製作工事というような言い方になるかどうか確認したかったです。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 端議員の今回の工事の名称ですね。こちらの移動式云々ということで、実際工場で、ある程度製作する項目もあります。そういうことで、より工事名から作業内容が分かりやすいようにという意図の中で、本体製作工事ということと、先ほど町長の説明したとおりで設置のそのほかの附帯工事について別途発注してるということで、御認識していただければと思います。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

重山議員。

○3番（重山雅世君） 金額的な部分でお尋ねしたいんですが、このムービングハウスの、移動できるっていう、工法というのは災害の部分でも結構、需要が多くて、当初見込みっていうか、そういう点から考えて、結構値段的に上昇しつつあるっていうか、この金額が妥当かどうかって判断するのは、はっきり言って素人ですから分かりませんが、需要が結構増えてきて、何ていうんでしょう、金額的に最初の見込みから見て上がってきてるっていうか、これからも上がるだろうっていうか、そういう推測っていうか、そういう点ではどのようにお考えになっておられるんですか。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 重山議員の御質問ですけども、今、議員のおっしゃるとおり、実際こちらのムービングハウスの需要についてかなり増えてきてると思います。やっぱり災害のときのやっぱりそういう仮設というものでですね。それとあと、今回の工事のムービングハウスの単価につきましても、価格につきましてもちょっと上昇の傾向が見られるということで把握しているところでございます。その

金額に見合った形の発注をしてるところですけども、今後の見通し、需要が増えていろいろということで価格については、上がることも想像できるのかなというところでは押さえているところでございます。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

斉藤隆浩議員。

○8番（斉藤隆浩君） 3点伺います。

まず1点目ですけれども、能登の震災によって、今復興中という中で、住宅再建も遅れているというのを聞いているんですけども、今回、ムービングハウス確保できてよかったというかの複雑な気持ちではあるんですけども、その中で、5月の臨時会で、1億1,440万の補正予算がつきまして、今回今の金額、建物と電気等の工事も含めて、1億923万円ということで、120万ほど、金額下がったのかなと思うんですけども、これはもうこのまま当初予算よりも下がったということでよかったのかっていうのが1点目。

あと2点目、先ほど説明の中で、松原産業さんが電気の工事等をやるというのをおっしゃられたんですけども、実際に、この2,387万円のうち、町内業者の利用率どれぐらいなのかっていうのを教えて欲しかったです。

あと3点目、今回女子寮ということなんですけれども、やはり男子も町内のアパート借りて住んでるという話も聞いております。女子だけじゃなくて、男子寮ですかというのも、今後、建てるのか、民間の建物を使うのか、今後の見通し等あったら教えて欲しかったです。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

建設課長。

○建設課長（谷口良之君） 1点目の御質問です。

今おっしゃったように5月補正予算で組んで、今回の工事費総額で、そしてその差額については下がったと、落札入札執行残という認識でよろしいです。

あと2点目、工事の概要ですね、基本的に町内の松原産業で発注した中で、基礎工事、設備工事、電気工事、通信工事ってあるんですけど、こういう面については町内の業者で対応できるかなと、あとそのほかの細かいところあれですけども、価格的にはほぼほぼ町内業者のほうで対応できるということで認識していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（鵜川和彦君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 3点目の御質問に対しての回答になりますけれども、今年度から未来留学のほうと締結して今取組を進めている最中です。

来年度に向けてはなかなか全国的に見ても、この留学制度というのは1年目0人ということで進んできてるのが通例なのかなというふうに思いますが、再来年度以降、人数が増える可能性があるのがこの未来留学という制度の取組になっているよ

うです。その中で、この男子学生という部分につきましても、今後検討課題の一つというふうにして、教育委員会、それから介護福祉学校のほうとしては考えているところですが、町長の部局とも十分に交流をしながら、内容の検討についてはしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第21号 栗山町学生寮別館新築本体製作工事の請負契約について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜川和彦君） 全員起立。

よって、議案第21号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鵜川和彦君） ここでお諮りいたします。

本定例会7月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第7条の規定により、令和6年定例会を休会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和6年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前9時47分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員